

令和 7 年度決算概要



目 次

I	令和7年度決算の総括	P. 1
1	予算の状況	P. 1
2	決算の特徴	P. 2
II	令和7年度決算の状況	P. 3
1	概況	P. 3
2	一般会計	P. 3
	（1）歳入	P. 5
	（2）歳出	P. 6
3	特別会計	P. 8
III	令和7年度健全化判断比率等	P. 9
1	健全化判断比率	P. 9
2	資金不足比率	P. 11
〔参考資料〕		
参考1	決算における財政指標等	P. 12
参考2	基金残高の状況	P. 12
参考3	市債残高の状況	P. 12
参考4	市債残高、基金借入残高、 財政調整基金の推移	P. 13
参考5	市税等の収納状況	P. 14
参考6	債権放棄の状況	P. 15

〔決算額については、百万円単位で整理した。〕

I 令和7年度決算の総括

1 予算の状況

(1) 当初予算編成方針

- ・第1次実施計画事業等の推進

最終年度を迎える第1次実施計画について、事業費の精査を行ったうえで、事業の着実な推進を図る。

また、子育て、教育、医療、介護、環境、防災、都市づくりなどを中心に、市民生活の向上や本市の発展につながる施策には重点的に予算を配分する。

- ・財政の健全性に配慮した取組み及び行政改革の推進

財政の健全性に配慮した取組み及び行政改革の取組みを着実に推進するとともに、改善策については、的確に予算に反映させる。

特に、既存の事務事業については、適宜、事業効果や必要性について検証を行い、状況に応じて見直しを図る。

(2) 補正予算及び予算執行

補正予算については、「肉付け予算」として政策的判断を要する施策を計上するとともに、長期化する物価高騰への対策として市民生活や事業活動への支援を機動的に行うなど、一般会計で計7回にわたる補正予算を編成した。

また、予算の執行段階においては、経済情勢による税収等への影響や国庫補助金等について国の動向を注視するとともに、持続可能な財政構造の確立に向け策定した「千葉市中期財政運営方針」を踏まえ、歳入確保に万全を期すことはもとより、物価高騰により行政コストが増加する中、歳出においても、最少の経費で最大の効果を上げるよう、計画的かつ効率的な予算執行に努めた。

2 決算の特徴

(1) 実質収支の確保

一般会計では、歳入において、市税が予算に比べ増収となったこと、また、歳出において、社会保障関係経費や市有施設の老朽化対応、賃金や物価の上昇に伴う各種行政コストが増加する中、効率的な予算執行に努めたことにより、実質収支は24億6,300万円となった。

表1 一般会計実質収支の推移

(単位：百万円)

区 分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
実 質 収 支	2,979	5,565	2,851	2,982	2,463
対前年度増減額	△ 2,745	2,586	△ 2,714	131	△ 519

(2) 財政の健全性維持に向けた取り組み

市民生活に不可欠な新清掃工場や新病院の整備などにより、全会計市債残高は対前年度比261億円の増で9,791億円となる一方、基金借入金残高は対前年度比5億円の減で142億円となるなど、「千葉市中期財政運営方針」を踏まえた財政運営に努めた。

また、物価高などに伴う厳しい収支状況への対応により、財政調整基金残高は対前年度比54億円の減で45億円となった。

今後も財政需要の増加が見込まれることから、財政の健全性維持に向け、令和8年度から強化している既存事業の見直しをさらに推進し、必要性や効果が薄れた事業の縮小、事業手法の効率化に取り組む必要がある。

表2 市債残高（全会計）の推移

(単位：億円)

区 分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
年 度 末 残 高	9,626	9,718	9,567	9,530	9,791
対前年度増減額	△ 75	92	△ 151	△ 37	261

表3 基金借入金残高の推移

(単位：億円)

区 分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
基金借入金残高	197	177	157	147	142
対前年度増減額	△ 40	△ 20	△ 20	△ 10	△ 5

表4 財政調整基金残高の推移

(単位：億円)

区 分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
財政調整基金残高	190	170	149	99	45
対前年度増減額	62	△ 20	△ 21	△ 50	△ 54

(3) 物価高騰への対応

市民の暮らしを守るとともに、社会経済活動の維持・向上を図るため、物価高対応子育て応援手当など国の取組みへの的確な対応に加え、本市独自の施策として学校・保育施設等給食費支援や中小企業者エネルギー価格等高騰支援などの取組みを実施した。

- ・物価高騰対策経費 8,278百万円（11事業）

Ⅱ 令和7年度決算の状況

1 概況

表5 会計別歳入・歳出決算額及び実質収支

(単位：百万円)

会 計		歳入決算額	歳出決算額	形式収支	翌年度へ繰越すべき財源	実質収支
一 般 会 計		569,671	565,990	3,681	1,218	2,463
特 別 会 計 (13 会 計) 小 計		339,423	336,342	3,081	22	3,059
会 計		収入額	支出額	形式収支	当年度純損益 (税抜き)	累積欠損金 (税抜き)
企業会計 (4 会 計)	収 益 的 収 支	59,366	58,505	861	113	
	病 院	25,576	26,845	△ 1,269	△ 1,328	△ 6,319
	資 本 的 収 支	46,981	59,254	△ 12,273		
全 会 計 合 計		1,015,441	1,020,091			
< 参 考 > 普 通 会 計		576,416	572,516	3,900	1,437	2,463

※1 各会計毎に表示単位未満を四捨五入してあるので、合計と一致しない場合がある。

※2 企業会計の資本的収支の不足額は、内部留保資金等に対応した。

2 一般会計

表6-1 一般会計歳入・歳出決算額及び実質収支（対前年度比較）

(単位：百万円)

区 分	令和7年度	令和6年度	増減額	増減率(%)
予算現額	616,318	575,891	40,427	7.0
歳入決算額 (A)	569,671	529,470	40,201	7.6
歳出決算額 (B)	565,990	525,677	40,313	7.7
形式収支 (C)=(A)-(B)	3,681	3,793	△ 112	△ 3.0
翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	1,218	811	407	50.2
実質収支 (C)-(D)	2,463	2,982	△ 519	△ 17.4

表6-2 一般会計歳入決算額（対予算比較）

（単位：百万円）

区 分	予算現額 (A)	決算額 (B)	増減額 (B) - (A)
自主財源	279,718	275,207	△ 4,511
市税	224,300	226,285	1,985
諸収入	23,830	20,841	△ 2,989
使用料・手数料	10,804	9,504	△ 1,300
繰入金	9,516	9,187	△ 329
繰越金	3,793	3,793	0
寄附金	2,747	2,403	△ 344
その他	4,728	3,194	△ 1,534
依存財源	336,600	294,464	△ 42,136
国庫支出金	147,668	129,425	△ 18,243
市債	81,329	58,184	△ 23,145
地方交付税	31,799	32,028	229
県支出金	32,234	28,820	△ 3,414
地方消費税交付金	27,098	27,669	571
軽油取引税交付金	5,368	5,382	14
その他	11,104	12,956	1,852
合 計	616,318	569,671	△ 46,647

表6-3 一般会計歳出決算額（目的別、対予算比較）

（単位：百万円）

区 分	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (A) - (B) - (C)
民 生 費	238,335	227,642	3,573	7,120
教 育 費	95,474	83,804	9,021	2,649
衛 生 費	74,893	72,243	512	2,138
土 木 費	73,102	56,140	11,851	5,111
公 債 費	51,711	50,563	-	1,148
総 務 費	44,914	41,694	213	3,007
消 防 費	17,271	16,641	226	404
商 工 費	16,426	13,464	1,914	1,048
農 林 水 産 業 費	1,939	1,721	17	201
議 会 費	1,328	1,268	-	60
諸 支 出 金	548	543	-	5
労 働 費	297	267	-	30
予 備 費	80	-	-	80
合 計	616,318	565,990	27,327	23,001

(1) 歳入

表 7 一般会計歳入決算額 (対前年度比較)

(単位：百万円)

区 分	令和 7 年度	構成比	令和 6 年度	構成比	増減額	増減率
自主財源	275,207	48.3%	260,614	49.2%	14,593	5.6%
市税	226,285	39.7%	211,937	40.0%	14,348	6.8%
諸収入	20,841	3.7%	18,314	3.5%	2,527	13.8%
使用料・手数料	9,504	1.7%	9,536	1.8%	△ 32	△ 0.3%
繰入金	9,187	1.6%	11,610	2.2%	△ 2,423	△ 20.9%
繰越金	3,793	0.7%	3,800	0.7%	△ 7	△ 0.2%
寄附金	2,403	0.4%	1,232	0.2%	1,171	95.0%
その他	3,194	0.5%	4,185	0.8%	△ 991	△ 23.7%
依存財源	294,464	51.7%	268,856	50.8%	25,608	9.5%
国庫支出金	129,425	22.7%	116,306	22.0%	13,119	11.3%
市債	58,184	10.2%	46,517	8.8%	11,667	25.1%
地方交付税	32,028	5.6%	30,029	5.7%	1,999	6.7%
県支出金	28,820	5.1%	26,930	5.1%	1,890	7.0%
地方消費税交付金	27,669	4.9%	25,622	4.8%	2,047	8.0%
地方特例交付金	1,146	0.2%	7,285	1.4%	△ 6,139	△ 84.3%
その他	17,192	3.0%	16,167	3.0%	1,025	6.3%
合 計	569,671	100.0%	529,470	100.0%	40,201	7.6%

＜増減の主な内訳＞ 単位：百万円、() は対前年度増減額

【自主財源】

◎市税 ※徴収率98.1% (R6：97.9%)

・個人市民税	104,387	(10,351)
(うち令和6年度税制改正に伴う定額減税の影響額)		(5,653)
・法人市民税	18,259	(2,160)

◎諸収入

・共同指令センター整備事業費収入	2,500	(1,534)
・中小企業資金融資預託金収入	7,000	(1,000)

◎寄附金

・新日本建設・金綱一男こども若者育英基金寄附金	1,500	(1,500)
-------------------------	-------	----------

【依存財源】

◎国庫支出金

・清掃工場整備事業費	8,944	(5,046)
・児童手当収入	14,524	(4,215)
・物価高対応子育て応援手当支給事業費収入	2,780	(2,780)

◎市債

・建設事業債	58,184	(15,424)
・臨時財政対策債	0	(△ 3,757)

◎地方交付税

・普通交付税	30,699	(1,883)
--------	--------	----------

◎地方特例交付金

	1,146	(△ 6,139)
(うち定額減税減収補填特例交付金による影響額)		(△ 5,967)

(2) 歳出

ア 目的別

表 8 一般会計歳出決算額（目的別、対前年度比較）

（単位：百万円）

区 分	令和 7 年度	構成比	令和 6 年度	構成比	増減額	増減率
民 生 費	227,642	40.2%	213,712	40.7%	13,930	6.5%
教 育 費	83,804	14.8%	79,691	15.2%	4,113	5.2%
衛 生 費	72,243	12.8%	54,752	10.4%	17,491	31.9%
土 木 費	56,140	9.9%	55,855	10.6%	285	0.5%
公 債 費	50,563	8.9%	51,604	9.8%	△ 1,041	△ 2.0%
総 務 費	41,694	7.4%	40,454	7.7%	1,240	3.1%
消 防 費	16,641	2.9%	13,377	2.5%	3,264	24.4%
商 工 費	13,464	2.4%	11,846	2.3%	1,618	13.7%
農 林 水 産 業 費	1,721	0.3%	1,853	0.4%	△ 132	△ 7.1%
議 会 費	1,268	0.2%	1,243	0.2%	25	2.0%
諸 支 出 金	543	0.1%	1,003	0.2%	△ 460	△ 45.9%
労 働 費	267	0.1%	245	0.0%	22	8.9%
災 害 復 旧 費	-	-	42	0.0%	△ 42	皆減
合 計	565,990	100.0%	525,677	100.0%	40,313	7.7%

<増減の主な内訳> 単位：百万円、（ ）は対前年度増減額

◎民生費

・ 児童手当支給	17,846	(4,179)
・ 子ども・子育て支援給付事業費	32,738	(3,782)
・ 障害者介護給付等事業費	28,781	(3,257)
・ 物価高対応子育て応援手当支給	2,778	(2,778)
・ 新日本建設・金綱一男こども若者育英基金積立金	2,013	(2,013)
・ 価格高騰重点支援給付金	454	(△ 4,998)

◎教育費

・ 幕張若葉小学校整備事業費	4,048	(3,592)
・ 一般職人件費	45,917	(1,794)
・ 中学校校舎等改修事業費	4,262	(△ 1,042)

◎衛生費

・ 新清掃工場整備事業費	28,740	(17,420)
--------------	--------	-----------

◎総務費

・ 住民情報系システム標準化対応	2,955	(2,037)
------------------	-------	----------

◎消防費

・ 共同指令センター指令システム更新	3,159	(1,936)
・ 消防防災ヘリコプター機体更新	1,780	(1,780)

◎商工費

・ 中小企業資金融資預託貸付金	7,000	(1,000)
-----------------	-------	----------

イ 性質別

表9 一般会計歳出決算額（性質別、対前年度比較）

（単位：百万円）

区 分	令和7年度	構成比	令和6年度	構成比	増減額	増減率
義務的経費	314,151	55.5%	304,136	57.9%	10,015	3.3%
人件費	104,676	18.5%	102,315	19.5%	2,361	2.3%
扶助費	159,208	28.1%	150,512	28.6%	8,696	5.8%
公債費	50,267	8.9%	51,309	9.8%	△ 1,042	△ 2.0%
投資的経費	86,626	15.3%	61,752	11.7%	24,874	40.3%
普通建設（補助）事業費	43,213	7.6%	25,229	4.8%	17,984	71.3%
普通建設（単独）事業費	43,413	7.7%	36,481	6.9%	6,932	19.0%
災害復旧費	-	-	42	0.0%	△ 42	皆減
その他の経費	165,213	29.2%	159,789	30.4%	5,424	3.4%
物件費	64,441	11.4%	61,201	11.6%	3,240	5.3%
維持補修費	7,284	1.3%	8,559	1.6%	△ 1,275	△ 14.9%
補助費等	34,532	6.1%	33,029	6.3%	1,503	4.6%
積立金	7,651	1.4%	7,859	1.5%	△ 208	△ 2.6%
投資・出資・貸付金	12,529	2.2%	11,353	2.2%	1,176	10.4%
繰出金	38,776	6.8%	37,788	7.2%	988	2.6%
合 計	565,990	100.0%	525,677	100.0%	40,313	7.7%

＜増減の主な内訳＞ 単位：百万円、（ ）は対前年度増減額

【義務的経費】

◎人件費

・一般職人件費	90,054	(3,370)
・会計年度任用職員人件費	9,224	(1,292)
・退職手当	3,054	(△ 2,428)

◎扶助費

・児童手当支給	17,846	(4,179)
・子ども・子育て支援給付事業費	32,738	(3,782)
・障害者介護給付等事業費	28,781	(3,257)
・物価高対応子育て応援手当支給	2,701	(2,701)
・価格高騰重点支援給付金	328	(△ 4,694)

【投資的経費】

◎普通建設（補助）事業費

・新清掃工場整備事業費	23,696	(13,929)
・消防防災ヘリコプター機体更新	1,780	(1,780)
・幕張若葉小学校整備事業費	1,693	(1,581)

◎普通建設（単独）事業費

・幕張若葉小学校整備事業費	2,355	(2,011)
・共同指令センター指令システム更新	3,159	(1,936)

【その他の経費】

◎物件費

・住民情報系システム標準化対応	2,955	(2,037)
・庁内ネットワーク等構築・運用	3,051	(1,310)

◎補助費等

・民間保育園等助成事業費	5,181	(916)
・国勢調査調査員等報償費	471	(471)

3 特別会計（歳出決算額）

表10 特別会計歳出決算状況（会計別、対前年度比較）

（単位：百万円）

会 計	令和7年度	令和6年度	増減額	増減率
1 国民健康保険	76,589	77,238	△ 649	△ 0.8 %
2 介護保険	88,149	83,174	4,975	6.0 %
3 後期高齢者医療	15,984	15,429	555	3.6 %
4 母子父子寡婦福祉資金貸付	450	310	140	45.1 %
5 霊園	976	870	106	12.1 %
6 競輪	2,068	4,611	△ 2,543	△ 55.1 %
7 地方卸売市場	1,034	895	139	15.5 %
8 都市計画土地区画整理	540	725	△ 185	△ 25.4 %
9 市街地再開発	479	517	△ 38	△ 7.4 %
10 動物公園	1,128	2,073	△ 945	△ 45.6 %
11 公共用地取得	2	591	△ 589	△ 99.7 %
12 学校給食	9,775	9,461	314	3.3 %
13 公債管理	139,168	137,495	1,673	1.2 %
特別会計（13会計）合計	336,342	333,389	2,953	0.9 %
1 病院	56,148	33,990	22,158	65.2 %
2 下水道	56,627	57,803	△ 1,176	△ 2.0 %
3 農業集落排水	1,188	1,037	151	14.6 %
4 水道	3,796	3,932	△ 136	△ 3.4 %
企業会計（4会計）合計	117,759	96,762	20,997	21.7 %

※各会計毎に表示単位未満を四捨五入してあるので、合計が一致しない場合がある。

＜主な事業＞ 単位：百万円、（ ）は対前年度増減額

（1）国民健康保険

- ・保険給付費 51,575 （ △ 541）
- ・国民健康保険事業費納付金 22,983 （ △ 296）

（2）介護保険

- ・保険給付費 81,213 （ 2,984）
- ・地域支援事業費 3,301 （ 95）

（3）競輪

- ・開催費 1,753 （ △ 2,582）

（4）公債管理

- ・基金積立金 33,322 （ 1,042）
- ・利子 7,089 （ 1,011）
- ・元金 98,743 （ △ 380）

（5）病院

- ・収益的支出 26,845 （ 1,085）
- ・資本的支出 29,303 （ 21,072）

Ⅲ 令和7年度健全化判断比率等

1 健全化判断比率

表11 健全化判断比率（対前年度比較）

（単位：％、％ポイント）

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和7年度	—	—	10.1	121.4
令和6年度	—	—	10.4	120.1
増 減	—	—	△ 0.3	1.3
早期健全化基準	11.25	16.25	25.0	400.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

（１） **実質赤字比率** ⇒ 一般会計等の実質収支における赤字額の標準財政規模※に対する割合

ア 対象会計：一般会計等

〔 一般会計、母子父子寡婦福祉資金貸付事業、霊園事業、都市計画土地地区画整理事業、市街地再開発事業、公共用地取得事業、学校給食事業、公債管理 〕

イ 算定式：一般会計等実質赤字額／標準財政規模

ウ 算定結果：一般会計等の実質収支が2,463百万円の黒字となったため、比率は発生しない。

※標準財政規模 … 地方公共団体における一般財源の標準的な規模を示すものであり、普通交付税の算定における標準税収入額等（市税、地方譲与税など）、普通交付税交付額、臨時財政対策債発行可能額を合算したもの。

（２） **連結実質赤字比率** ⇒ 全会計の実質赤字額の標準財政規模に対する割合

ア 対象会計：全18会計

イ 算定式：連結実質赤字額／標準財政規模

ウ 連結実質赤字額：（実質赤字額＋企業会計資金不足額）－（実質黒字額＋企業会計資金剰余額）

エ 係 数：
$$\frac{(0\text{百万円}+0\text{百万円})-(5,139\text{百万円}+5,224\text{百万円})}{277,881\text{百万円}}$$

$$= \frac{\triangle 10,543\text{百万円}}{277,881\text{百万円}} = \underline{\underline{\triangle 3.79\%}}$$

オ 算定結果：一般会計等及び公営事業会計（公営企業会計を除く）において、実質黒字額が5,319百万円となったほか、企業会計資金剰余額が5,224百万円となったことから、連結実質収支が10,543百万円の黒字となったため、比率は発生しない。

(3) **実質公債費比率** ⇒ 公債費等の標準財政規模に対する割合

ア 対象会計：公債費等の償還を有する会計

〔 一般会計、霊園事業、都市計画土地地区画整理事業、市街地再開発事業、
公共用地取得事業、公債管理、地方卸売市場事業、動物公園事業、
病院事業、下水道事業、農業集落排水事業、水道事業 〕

イ 算定式：
$$\frac{(\text{元利償還金} + \text{準元利償還金}^{\ast}) - (\text{特定財源} + \text{交付税算入公債費})}{\text{標準財政規模} - \text{交付税算入公債費}}$$
 の3か年平均

※準元利償還金…企業会計の元利償還金に対する繰出金や債務負担行為の償還金など。

ウ 係 数：
$$\frac{(20,388\text{百万円} + 42,410\text{百万円}) - (12,450\text{百万円} + 25,109\text{百万円})}{277,881\text{百万円} - 25,109\text{百万円}}$$

$$= \frac{25,239\text{百万円}}{252,772\text{百万円}} = \underline{\underline{9.98\%}} \text{ (7年度単年度)}$$

3か年平均：(R5年度 + R6年度 + R7年度) / 3

$$= (10.67\% + 9.92\% + 9.98\%) / 3 = \underline{\underline{10.1\%}} \text{ (少数点以下第2位切捨て)}$$

エ 算定結果：準元利償還金等の分子の伸びが標準財政規模等の分母の伸びを上回ったことにより、単年度比率は令和6年度に比べ0.06ポイント増の9.98%となったものの、3か年平均では0.3ポイント減少の10.1%となった。

(4) **将来負担比率** ⇒ 全会計と関係団体の将来負担債務の標準財政規模に対する割合

ア 対 象：全18会計

イ 算定式：
$$\frac{\text{将来負担額} - \text{充当可能財源等}}{\text{標準財政規模} - \text{交付税算入公債費}}$$

ウ 係 数：
$$\frac{1,058,956\text{百万円} - 751,959\text{百万円}}{277,881\text{百万円} - 25,109\text{百万円}}$$

$$= \frac{306,997\text{百万円}}{252,772\text{百万円}} = \underline{\underline{121.4}} \text{ (少数点以下第2位切捨て)}$$

エ 算定結果：新清掃工場や新病院の建設に伴い、「実質的な将来負担額」が増加したため、令和6年度から1.3ポイント増加し、121.4%となった。

2 資金不足比率

○ 資金不足比率 ⇒ 公営企業ごとの資金の不足額の事業規模に対する割合

(単位：％)

区 分	法適用				法非適用	
	病院事業	下水道事業	農業集落排水事業	水道事業	地方卸売市場事業	動物公園事業
令和7年度	—	—	—	—	—	—
令和6年度	—	—	—	—	—	—
経営健全化基準	20.0					

ア 算 定 式：資金の不足額／事業の規模

※資金の不足額（法 適 用）：（流動負債－控除企業債等）－（流動資産－控除財源）

（法非適用）：繰上充用額＋支払繰延額・事業繰越額

※事業の規模（法 適 用）：営業収益の額－受託工事収益の額

（法非適用）：営業収益に相当する収入額－受託工事収益に相当する収入額

イ 算定結果： 対象となる6会計全てで資金不足は生じないため、比率は発生しない。

<法適用>

(単位：百万円)

	資金不足比率 e/g (%) ※	資金不足額（資金不足を正数、資金剰余を負数で表記）					算入地方債 f	事業の規模 g
		e= (a-b)-(c-d)+f	流動負債 a	控除 企業債等 b	流動資産 c	控除財源 d		
病 院 事 業	—	△ 2,589	15,129	2,274	15,660	7	209	19,778
下 水 道 事 業	—	△ 2,380	21,934	14,915	9,447	0	48	18,420
農 業 集 落 排 水 事 業	—	△ 11	474	240	258	0	13	53
水 道 事 業	—	△ 244	2,235	968	1,512	0	1	973

※黒字の場合は、資金不足比率をハイフンで表示

<法非適用>

(単位：百万円)

	資金不足比率 c/d (%) ※	資金不足額 c=a+b	事業の規模	
			繰上充用額 a	支払繰延額等 b
地 方 卸 売 市 場 事 業	—	0	0	0
動 物 公 園 事 業	—	0	0	0

※黒字の場合は、資金不足比率をハイフンで表示

参 考 資 料

〔 令和 7 年度
決算概要 〕

参考 1 決算における財政指標等（普通会計）

区 分	令和7年度	令和6年度	前年度比較
実質収支 (単位:百万円)	2,463	2,981	△ 518
標準財政規模 (単位:百万円)	277,882	270,424	7,458
財政力指数	0.873	0.884	△ 0.011
実質収支比率	0.9%	1.1%	△ 0.2
経常収支比率	99.2%	98.8%	0.4

参考 2 基金残高の状況

(単位:百万円)

区 分		令和7年度	令和6年度	前年度比較
全基金残高		174, 745	167, 959	6, 786
	うち一般会計貸付金	14, 240	14, 740	△ 500
主 な 基 金	財政調整基金	4, 545	9, 937	△ 5, 392
	市債管理基金	144, 115	138, 858	5, 257
	うち一般会計貸付金	11, 290	11, 790	△ 500

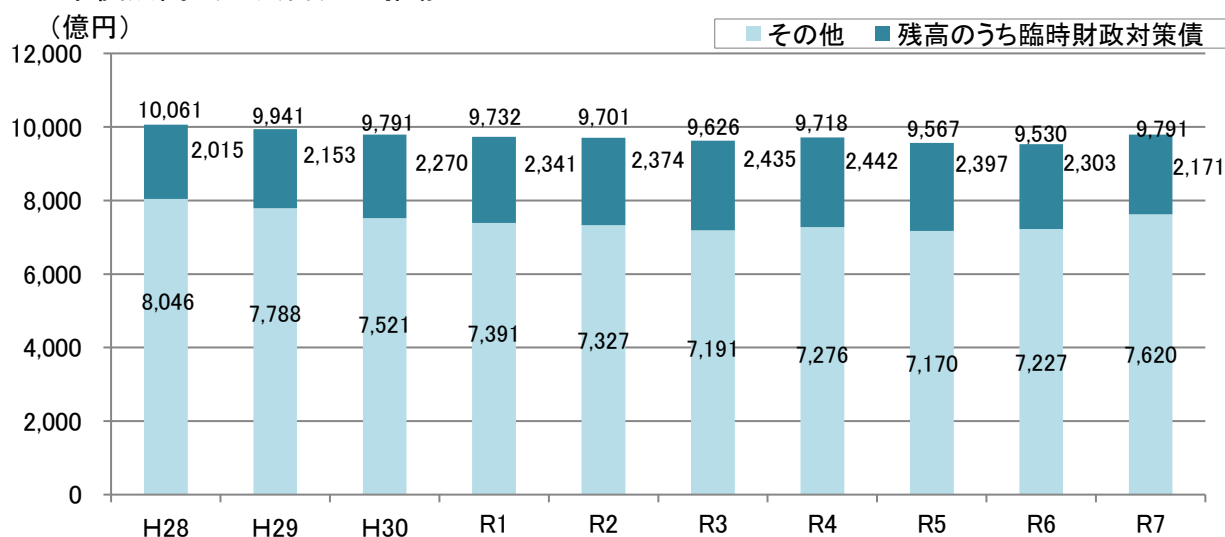
参考 3 市債残高の状況

(単位:百万円)

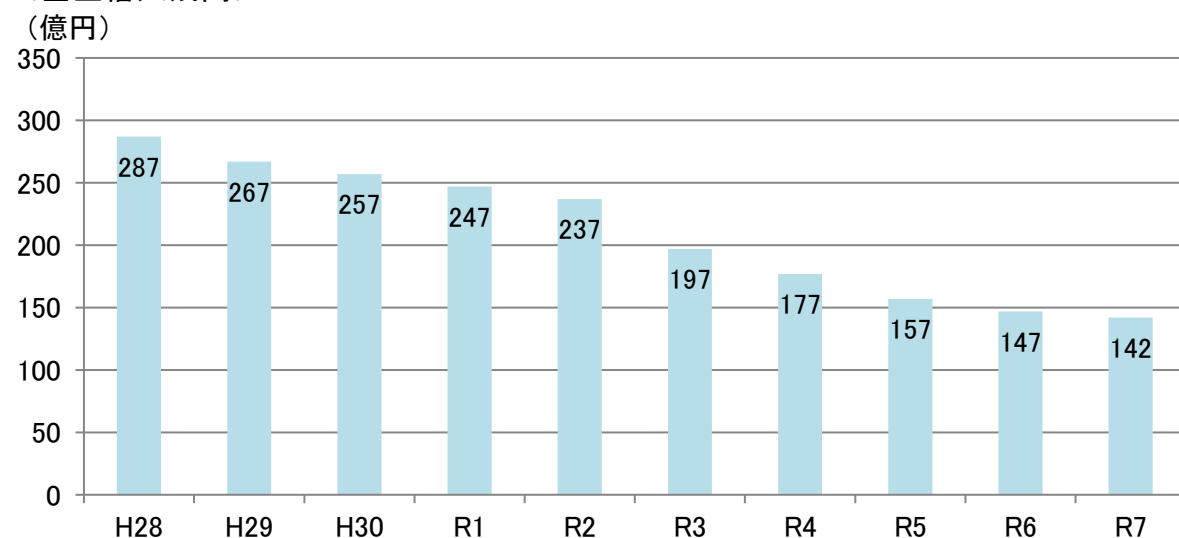
区 分	令和6年度末 現在高(A)	令和7年度 発行額	令和7年度 償還額	令和7年度末 現在高(B)	増減額 (B-A)
一般会計	689,454	58,184	48,256	699,382	9,928
特別会計	18,304	36,437	37,181	17,560	△ 744
企業会計	245,224	35,856	18,972	262,108	16,884
合 計	952,982	130,477	104,409	979,050	26,068
うち臨時 財政対策債	230,324	0	13,237	217,087	△ 13,237
(参考) 普通会計	695,697	58,406	48,624	705,479	9,782

参考 4 市債残高、基金借入残高、財政調整基金残高の推移

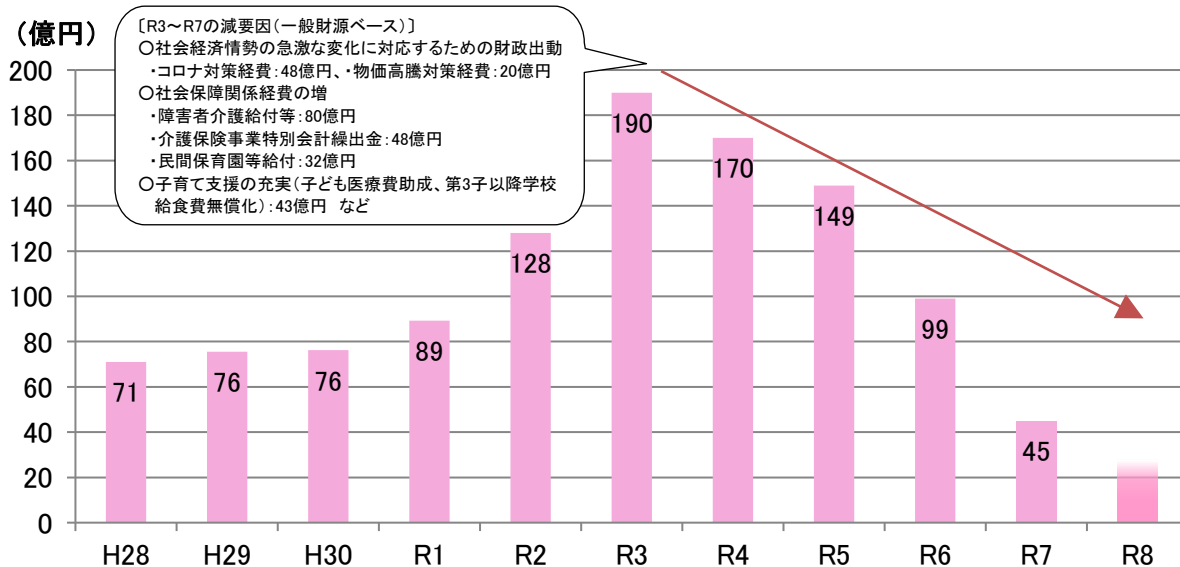
＜市債残高（全会計）の推移＞



＜基金借入残高＞



＜財政調整基金残高＞



参考5 市税等の収納状況

(単位：百万円)

区分	予算現額	調定額	収入済額	対調定 収納率(%)		不納 欠損額	収入 未済額
				R7	R6		
市税	224,300	230,730	226,285 対予算 100.9%	98.1 (現年)99.4 (過年)31.3	97.9 (現年)99.3 (過年)29.3	302	4,511
	121,739	125,814	122,646 対予算 100.7%	97.5 (現年)99.2 (過年)29.2	97.2 (現年)99.2 (過年)26.7	237	3,260
	75,006	76,420	75,470 対予算 100.6%	98.8 (現年)99.5 (過年)37.7	98.7 (現年)99.5 (過年)36.7	45	929
	27,555	28,496	28,169 対予算 102.2%	98.9 (現年)99.6 (過年)32.9	98.8 (現年)99.6 (過年)32.9	20	322
国民健康 保険料	17,472	22,041	18,378 対予算 105.2%	83.4 (現年)93.3 (過年)23.6	82.8 (現年)93.3 (過年)19.8	647	3,081
介護 保険料	19,587	20,403	20,119 対予算 102.7%	98.6 (現年)99.5 (過年)21.6	98.7 (現年)99.6 (過年)20.3	64	263
保育料	2,469	2,462	2,392 対予算 96.9%	97.2 (現年)99.3 (過年)21.1	97.2 (現年)99.4 (過年)26.2	6	65
住宅 使用料	1,408	1,264	1,202 対予算 85.4%	95.1 (現年)99.3 (過年)10.0	94.5 (現年)99.3 (過年)11.7	6	57
下水道 使用料	15,185	16,521	16,381 対予算 107.9%	99.2 (現年)99.6 (過年)94.0	99.1 (現年)99.6 (過年)93.7	14	116

※収入済額には、還付未済額を含む。

参考6 債権放棄の状況

<対前年度比較>

単位：件、千円

	R7		R6		増減	
	債務者数	金額	債務者数	金額	債務者数	金額
一般会計	398	49,335	375	52,185	23	△ 2,850
特別会計	70	15,016	72	3,404	△ 2	11,612
企業会計	144	3,904	54	3,458	90	446
合計	612	68,255	501	59,047	111	9,208

千葉市債権管理条例（平成24年千葉市条例第7号）第7条の規定により放棄した債権（非強制徴収公債権及び私債権）

会計	債権名	債務者数 (件)	金額 (千円)	適用条項
一般会計	生活保護法第63条返還金	12	2,463	第3号
		23	4,423	第5号
	生活保護法第77条の2徴収金	11	1,913	第5号
	生活保護法第78条徴収金	14	7,258	第5号
	生活保護費過年度戻入金	13	993	第3号
		153	9,982	第5号
	要保護世帯緊急援護資金貸付金元金収入	1	40	第3号
	新型コロナウイルス感染症生活困窮者 自立支援金支給中止に伴う返還金	1	60	第3号
		1	80	第5号
	休日救急診療所使用料	1	13	第1号
		9	59	第5号
	休日救急診療所手数料	2	7	第5号
	市営住宅使用料	13	5,674	第1号
		1	49	第3号
	市営住宅駐車場使用料	2	13	第1号
	退去修繕退去者負担金	67	7,578	第1号
	子どもルーム利用料	7	411	第1号
		5	37	第5号
	公立保育所・認定こども園給食費	45	1,106	第1号
	学校給食費	3	468	第1号
	自立支援医療費返還金	1	1,796	第3号
	放課後子ども教室・子どもルーム一体型事業利用料	1	10	第1号
	心身障害者扶養共済加入者負担金	9	4,693	第1号
	心身障害者扶養共済過払年金返還金	1	140	第1号
	高齢者緊急通報装置賠償損害金	1	47	第1号
	利子補給返還金	1	22	第3号
一般会計 計		398	49,335	
学校給食事業特別会計	給食費	66	4,480	第1号
国民健康保険事業特別会計	出産費貸付金	1	244	第1号
介護保険事業特別会計	審判請求費用	1	5	第3号
地方卸売市場事業特別会計	市場使用料	1	6,107	第5号
	電気使用料等立替金	1	4,180	第5号
特別会計 計		70	15,016	
水道事業会計	水道料金	26	352	第1号
	市営水道加入者負担金	3	277	第1号
	給水装置工事検査手数料	7	44	第1号
病院事業会計	市立病院診療費	105	3,194	第1号
		3	37	第3号
企業会計 計		144	3,904	
合 計		612	68,255	

千葉市債権管理条例（抜粋）

第7条 市長等は、非強制徴収債権について、次の各号のいずれかに該当する場合においては、当該債権及びその履行の遅滞に係る損害賠償金その他の徴収金を放棄することができる。

- (1) 当該債権のうち、消滅時効について時効の援用を要する債権について、消滅時効に係る時効期間が満了したとき（当該時効期間満了後に債務者が当該債権につき一部を履行したとき、その他債務者が時効を援用しない特別な理由があるときを除く。）。
- (2) 略
- (3) 破産法（平成16年法律第75号）第253条第1項、会社更生法（平成14年法律第154号）第204条第1項その他の法令の規定により、債務者が当該債権につきその責任を免れたとき。
- (4) 略
- (5) 自治令第171条の5の規定による徴収停止の措置をとった場合において、当該措置をとった日から相当の期間を経過した後においても、履行される見込みがないと認められるとき。